

平成31年第1回坂町議会臨時会

会 議 録

1. 招 集 年 月 日 平成31年1月30日（水）

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会（開 議） 平成31年1月30日（水）

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1番 光岡美里君      | 2番 末吉克巳君  |
| 3番 岡本則夫君      | 4番 中川ゆかり君 |
| 5番 主枝幸子君      | 6番 奥村富士雄君 |
| 7番 柚木喬君       | 9番 瀧野純敏君  |
| 10番 中雅洋君      | 11番 大田直樹君 |
| 12番 川本英輔君（議長） |           |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|         |        |
|---------|--------|
| 町 長     | 吉田隆行君  |
| 副 町 長   | 山中裕之君  |
| 教 育 長   | 太田耕樹君  |
| 技 監     | 福代智之君  |
| 総 務 部 長 | 新木之博君  |
| 教 育 次 長 | 河本和彦君  |
| 総 務 課 長 | 藤本大一郎君 |
| 企画財政課長  | 車地孝幸君  |
| 学校教育課長  | 新谷裕美子君 |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長
係 長

西谷信樹君
車地広敏君

~~~~~○~~~~~

## 8. 議事日程 議 事

- |      |       |                                      |
|------|-------|--------------------------------------|
| 日程第1 |       | 「会議録署名議員の指名」                         |
| 日程第2 |       | 「会期の決定」                              |
| 日程第3 | 議案第1号 | 「坂町学校施設普通教室等空調設備設置工事請負<br>契約の締結について」 |
| 日程第4 | 議案第2号 | 「平成30年度坂町一般会計補正予算（第6<br>号）」          |

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 午前10時00分)

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

互礼

(一同「おはようございます」)

○議会事務局長（西谷信樹君） 御着席ください。

○議長（川本英輔議員） 改めまして、おはようございます。本日は何かとお忙しい中、御出席を賜り、まことにありがとうございます。よろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員は11名です。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより平成31年第1回坂町議会臨時会を開会いたします。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時01分）

（再開 午前10時03分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 皆さん、おはようございます。平成31年第1回坂町議会臨時会が開催されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の臨時会の開会をお願いをいたしましたところ、御多忙の中を御出席をいただきまして厚くお礼を申し上げます。

このたびの臨時会では、2件の案件につきまして御審議をお願いをいたすものでございます。案件の内容につきましては、後ほど、御説明をさせていただきたいと存じます。

何とぞ、よろしく御審議をくださいまして、御承認を賜りますようお願いを申し上げます、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（川本英輔議員） これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、3番岡本則夫議員、4番中川ゆかり議員、5番主枝幸子議員を指名します。

日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

会期は本日1日に決定いたしました。

日程第3 議案第1号「坂町学校施設普通教室等空調設備設置工事請負契約の締結

について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第1号「坂町学校施設普通教室等空調設備設置工事請負契約の締結」につきまして、御説明を申し上げます。

本事業につきましては、整備事業者を公募型プロポーザル方式により設計・施工を一括して募集をいたしました。整備事業者の選定につきまして、外部有識者を含む事業者選定審査委員会において審査した結果、提案価格1億6,632万円で広島ガステクノ・サービス株式会社に選定されましたので、この契約の締結につきまして議会の議決を求めるものでございます。

プロポーザルの経過及び工事の概要につきましては、学校教育課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 新谷学校教育課長。

○学校教育課長（新谷裕美子君） 坂町学校施設普通教室等空調設備設置工事の概要について御説明申し上げます。

初めに、公募型プロポーザル方式の経過についてですが、平成30年12月11日に第1回目の事業者選定審査委員会を開催し、審査基準等の審議結果を踏まえ、当日、プロポーザルの公告及び募集要項の公表を行ったところ、12月14日に企業2者からの参加表明がなされました。

その後、平成31年1月9日に1者から技術提案書、残る1者からは辞退届が提出され、1月11日の第2回目の事業者選定審査委員会において技術提案書が審査されました結果、広島ガステクノ・サービス株式会社が提案価格1億6,632万円で選定されたものでございます。

次に、工事の概要について御説明申し上げます。

工期は契約締結及び繰越予算の議決をいただいた後、契約締結の日の翌日から平成31年6月21日まででございます。

工事の対象区域及び空調機器の設置数につきましては、坂小学校普通教室17室と特別教室1室、横浜小学校普通教室14室と特別教室1室、小屋浦小学校普通教室6室と特別教室1室、坂中学校普通教室13室と特別教室2室に、塩害対策を施した室外機を要する天井型室内機計110台の空調機器を設置いたします。

工事の施工に関しましては、工期内に完了するため、学校行事優先の工程計画に基づく4班体制での4校同時施工で進め、屋内作業及び重機作業は原則休日に実施してまいります。児童生徒の安全確保に細心の注意を払う必要があることから、発注者に対し安全対策等の指導を行い、工事施工に万全を期して事業を実施してまいります。

以上で、坂町学校施設普通教室等空調設備設置工事の概要説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

大田議員。

○11番（大田直樹議員） 11番大田です。プロポーザルの説明については、今、御説明いただいたのでわかりました。ここにも書いてあるように、プロポーザルということで、随意契約ということになります。こういった公共の大きなものでしたら、私は、常々、入札制度をいうふうなことを申してきております。プロポーザルにするにはそれなりの理由、デザイン性があつたりすれば、プロポーザル有効かと思えます。このクーラーの件に関しては、そういったデザイン性というのはないわけでございますね。仮に水尻に道の駅をつくったりとかいうふうなことになったら、やっぱり各社がそれぞれ知恵を出し合って、デザインを起こしてくるわけです。やはりそういったことでプロポーザルというのは有効になるかと思えますが、この件に関してのプロポーザル、ちょっと随意契約になって至るあれに疑念を抱くというか、やっぱり大きいところが1者がみたいなんではなく、公共、公平性を持って入札制度を導入しなかった経緯を、いま一度、御説明ください。

○議長（川本英輔議員） 河本教育次長。

○教育次長（河本和彦君） お答えいたします。

今回、エアコンを普通教室に設置するというので、まず実施設計を行っていただく設計会社4者に対して、実際の工程的なもの、受けていただけるかどうかということをもまず照会をいたしました。

その結果、実際、工程的にはある程度期間をくださいと。3カ月どころではないです。4カ月、もしくはそれを超えたような設計期間が実際必要でございますという回答をいただいております。

その中で、12月の補正予算を組まさせていただきましたが、普通教室、子供らが暑くなるまでには設置を行える方法はないかということを考えました。そのときに、

プロポーザル、大田議員がおっしゃったように、デザイン等の独自性とかいう面はエアコンにはございませんが、設計及び施工監理を一式に行うということのプロポーザルを求めることで、工期の大幅な短縮が図れるという利点がございます。当然、実際、プロポーザルで公募を行いまして、2者ほど出てまいりましたが、実際、プロポーザルの利点といたしましては、設計会社が通常実施設計を行って、その後に施工監理業者を選定するというのでは、当然、4カ月、プラス、それから業者を選定すると。当然、その中では、設計、施工が一体であれば、例えば実施設計の途中で資材の確保が行えるという利点もございます。

また、今年度につきましては、県内も多数のところは普通教室にエアコンを設置すると手を挙げております。当然、建築資材等、エアコンも含めてですが、確保が相当困難になることも予想されます。それらも含めて総合的に判断を行いまして、公募型のプロポーザルの方式を選定させていただきました。あくまでも、子供に一夏でも涼しい環境を与えてやりたりという趣旨から、今回の選択を行ったものでございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） ちょっともう一点お聞きしますが、今回、プロポーザルで1億6,632万円という、55個かな、設置予定は。これ、結果的に入札あたりよりどんな感じだったのかなと思うんです、金額的に。安く上がったんですよいうんか、やっぱり似たようなもんだとか、えいやでいいんですが、入札のほうじゃなくて、こっちでやったと。期間が早くできるのはメリットとしてよかったと。その辺をちょっとお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 河本次長。

○教育次長（河本和彦君） お答えいたします。

あらかじめ補正予算を組む段階で、設計、プラス、実際のどれぐらいかかるかというのは見積もり等は伺っております。その額よりもやはり実施設計となると、設計会社に頼むと結構な額が、前回の特別教室等の事例からいってもかかるんですが、それらも含めても結構頑張った値段いうか、安価ではないかということは感じております。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） もう一点、現実的にエアコンを室内で床からのつり上げる分とか、設置する分とかあるんでしょうけど、例えば普通教室いうたら、そういった

あれが2個ぐらいつくイメージでいいんですか。1個じゃちょっと足らんのかな思ったり、その辺をちょっとお聞きしたい。

○議長（川本英輔議員） 河本次長。

○教育次長（河本和彦君） お答えいたします。

教室数55に対して110と先ほど学校教育課長言ってましたが、提案があったのが、1教室に室内機が2、室外機がそれぞれに対応するのが1という提案を受けております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

岡本議員。

○3番（岡本則夫議員） このたびの入札は不調、参加業者が集まらなかった。今現在、災害で業者が足りない事態が起きているようで不調に終わっております。入札への参加資格の緩和とかそういうのをもう少し考えられて、より多くの業者に入札に参加をしていただきたいと。そういう対応というのはお考えをお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 新木総務部長。

○総務部長（新木之博君） お答えいたします。

今回は公募型プロポーザルということで、一定の条件はございますが、その条件のもと参加いただく数については制限を設けておらなかったんですが、たまたま参加表明されたのが2者であったわけでございます。

今後、当町もたくさんの災害復旧工事をこれから発注をしないといけないわけなんですけど、一般的におっしゃられるような状況が新聞報道でもなされておりますので、今後につきましては、よく全般的なことを考慮しながら、また必要に応じて県等にも相談しながら、そういったものを含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○6番（奥村富士雄議員） 55教室ということなんですけども、実際に将来的に例えば児童生徒の数がふえて、今の空き教室を利用したりする場合が出てくる可能性もあるわけなんですけども、現在のいわゆる空き教室の中で、この空調設備を設置しないのは、各学校で何室ぐらいあるんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 河本次長。

○教育次長（河本和彦君） 申しわけございません。その空き教室の数は把握はしておりません。学校によって、横浜小学校等は空き教室が少ない。小屋浦とか坂小学校

は一部まだあるということはわかっておりますが、実際の数字については捉えておりません。

空き教室の今後につきましては、当然、特別支援教室等も毎年ふえております。また、年度によっては、今、設置する普通教室以外も対象になる可能性は当然ございます。

今回、国の補助事業ということで、当然、実際使わない教室にもエアコンを入れますというのは通らない。まず、確実に埋まる場所のみが対象になるということで、今回、来年度の生徒数等も勘案して設置台数等を決定させていただきました。

また、今後とも、そういうので普通教室に一部足りないということがありましたら、そのときにまた検討も行いまして、子供らが暑い目をしないで済むように対応していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） ちょっともう一点お聞きしたいのは、55基つけます。もちろん想定されておると思うんですが、ランニングコスト的なもの、えいやで結構なるんかなと思うんですが、どういうふうに把握されとって、例えばなくなるもの、ストーブの灯油とかいうのがぐんと減る。でもトータルでは結構な費用になると思うんですが、どの程度、算出されとるんかというのをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（川本英輔議員） 新谷課長。

○学校教育課長（新谷裕美子君） お答えします。

空調に関しましては初めてのことなので、これまでの実績の夏季に当たるものを2倍ということで、電気代のほうは、6月、7月、8月、9月までを2倍にして計上させていただきました。

ただ、冬場に関しましては、空調ありきではなく、これまでどおりの灯油のほうも使わせていただきますので、空調だけをつけることはありません。灯油優先というか、やっぱり暖をとるには空調よりもストーブのほうがいいところも考えられるので、そちらのほうの予算のほうも、31年度には、これまでの灯油の缶を勘案したもので、各学校等上げさせていただいておりますので、電気代も灯油代もまだちょっとはっきりした台数は本年度やってみないと経過はわからないんですが、両方とも上げさせていただいておりますので、今すぐ、このぐらい安くなるというものは見込んでない状況です。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） ちょっとエアコン結構すると思うんですよ。例えば集会所あたりで自動で入れたりするような形をとるから、あれだけつけるいうたら何千万円の仕事かな、えいやで、例えばエアコンプラスになるのが。それだけはいじゃあ、まだ全然見積もりで、ここでこれぐらいですというのは言えないかな。その辺をちょっとお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 河本次長。

○教育次長（河本和彦君） お答えいたします。

昨年、臨時でありますけれど、坂小学校と小屋浦小学校は災害の対策ということで、リースでありますけれど、普通教室に入れました。それを見ると、何千万円という単位ではないなとは思っておりますが、それと業者に対して指示を出しているのは、ランニングコストにも配慮した機種を選定してください。当然、今までの分とはエアコンは性能が上がっております、使うからぼんとはね上がるというイメージでは最近はなくなってるそうなんです、そういったところも配慮しながら、ただし、まだ実際に稼働してみないと、暑い夏か冷夏かとか、教室によっても、日当たりによっても温度が違いますんで、そこら辺で一概にざっくり計算できる状態ではございませんので、実際の、先ほど学校教育課長が言いましたように、この夏場だけはマックスの場合の計上を、電気料、電灯料をさせていただいて、翌年からは実績に基づいた予算計上とさせていただくというお答えをしないとと思いますが、現在の段階ではそういう状況でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

奥村議員。

○6番（奥村富士雄議員） 今の空調、さっきお聞きしたら、冬場はストーブというような話もあったんですが、夏場のクーラーのいわゆる稼働の温度というか、そこら辺の例えば温度管理というんですかね、例えば何度以上になったらクーラーつけるということで、それぞれの例えば教室で温度管理して、稼働は何度になったらしますよというような、そこら辺の基準というのは設けておられますかね。

○議長（川本英輔議員） 新谷課長。

○学校教育課長（新谷裕美子君） これまでも空調の機器に関しては、温度に関してたくさん御質問をいただけてきました。その中でいつもお答えさせていただいていたの

は、学校環境衛生基準というのが、教室に係る環境のものがありまして、そちらのほうを基準に参考にはするんですけども、やっぱり1階、2階、3階、日当たりの状況によっても、また、子供たちの、今であればインフルがはやっているとか、いろんな体調もあると思うんですが、基準といたしましては、本年度30年1月1日に改定されまして、これまでは教室の基準の温度というのが10度以上、30度以下というように言われていたんですけども、30年4月1日の改定により、17度以上、28度以下が望ましい基準という見直しは入りましたけれども、あくまでも校舎の向きとか日当たりとかいろんなものは勘案して対応していきたいとは思っております。

温度に関しましては、今も継続して保健担当者のほうがとっておりますので、空気の入れかえをすとかいろんなものを配慮した上で、一つのこの基準である学校環境衛生基準というのは大事にしていきたいと思っております。

○議長（川本英輔議員） 末吉議員。

○2番（末吉克巳議員） このたびの空調設備設置ですが、先ほどおっしゃられました、冬場はストーブで、夏の暑い時期に空調を使われるということなんですが、今後、空調の設備のメンテナンス、どんな感じで予定されているのでしょうか。授業を受けるのに空調環境はやっぱりいい環境で授業を受けたりとかする必要があります。夏場の時期だけ稼働するという感じなんですが、今後のメンテナンス、掃除ですよ、そういったことは決めておりますでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 河本次長。

○教育次長（河本和彦君） お答えいたします。

当然、今回の提案の中にメンテナンス、稼働する前のフィルターの掃除でありますとか、機械類が年々劣化してきますので、そこら辺の部品交換でありますとか、そういうのもメンテナンスのしやすい仕様で、定期的に毎年行っていくようなことを織り込んで提案をいたしております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） ないようですので、質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これから、議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第4 議案第2号「平成30年度坂町一般会計補正予算(第6号)」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第2号「平成30年度坂町一般会計補正予算(第6号)」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、平成30年7月豪雨により被災した本町に対しまして、災害支援金等の御支援をくださった方々への感謝の意を表するため、記念品等の贈呈に要する経費及び小中学校普通教室等への空調設置事業の決算見込みに基づいた補正計上を行ったことにより、既定の予算総額から2,871万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を145億5,022万3千円といたすものでございます。

4ページの繰越明許費は、計上をいたしております事業につきまして本年度内の執行が困難なことから、翌年度に繰り越すものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入で、9ページの繰入金、財政調整基金繰入金では2,871万8千円を減額計上いたしました。

次に、歳出で、10ページの総務費、災害対策費では、災害支援金等報奨金64万円を計上いたしました。

教育費、小学校費では、普通教室等空調設置工事の契約に伴い2,967万8千円を減額をいたしました。

御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 以上で、日程は全て終了いたしました。

最後に、町長から発言を求められております。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 平成31年第1回坂町議会臨時会が閉会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会にお願いをいたしました案件につきましては、原案のとおり御決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

また、寒さも引き続くようでございますが、皆様方には御自愛をくださいますとともに、なお一層の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これにて、平成31年第1回坂町議会臨時会を閉会します。

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

（起立）

○議会事務局長（西谷信樹君） 互礼。

（閉会 午前10時33分）